

令和6年度第5回農業委員会総会議事録

開会月日	令和6年8月26日(月)	開議の時刻	午前10時15分			
場 所	市総合会館3階 303会議室	閉議の時刻	午前10時50分			
議 長	東松山市農業委員会 会長 久保田 節子					
委員の出席状況						
農業委員	席次番号	氏 名	摘 要	席次番号	氏 名	摘 要
	1	荒川 光明	出 席	7	鹿田 明	出 席
	2	須長 則明	〃	8	島田 安三	〃
	3	高橋 満康	〃	9	関根 文男	〃
	4	山下 正行	〃	10	松本 禮子	〃
	5	杉浦 勉	〃	11	久保田 節子	〃
	6	藤野 香織	〃			
農地利用最適化推進委員	担当地区	氏 名	摘 要	担当地区	氏 名	摘 要
	松 山	加藤 周二	出 席	高 坂	加島 隆久	出 席
		武川 美江	〃		栗原 啓一	〃
	大 岡	神庭 善夫	〃		高橋 仟治	〃
		小山 貞雄	〃	野 本	今井 淳一	〃
		中島 勇	〃		大塚 春夫	〃
	小澤 謙一	〃	奥泉 隆		〃	
	唐 子	戸井田 貞義	〃		小峰 進	欠 席
		長谷部 高治	〃			
	議題等	<ul style="list-style-type: none"> ・農地法の規定に基づく諸申請及び届出等の審議の件 ・その他 				
公開・非公開の別	公開					
傍聴者数	(会議を公開した場合) 0人					
非公開の理由	(会議を非公開にした場合)					
議 事 参 与 者						
事務局	氏 名	摘 要				
事務局長	横田 信行	出 席				
副主幹	荒能 豊	〃				
主 任	福島 誠	〃				

議 案	議 事 顛 末	
議案第 1 号 農地法第 3 条 の規定による 許可申請承認 の件	1 開 会	会長職務代理は委員の出席が定数に達している旨報告し、開会を宣言する。
	2 議事録署名委員の選任について	議長は署名委員に下記 2 名を選任し、全員これに同意する。 9 番 関根 文男 委員 2 番 須長 則明 委員
	3 議 事	<p>議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請承認の件について</p> <p>1 番の申請について 唐子地区・荒川委員より、1 番の申請について、大字石橋在住の申請人（受人）より、大字石橋在住の申請人（渡人）が、大字石橋地内に所有する農地（畑 1 筆：田 1 筆）を、受人は自宅に隣接しており、自家消費の野菜を作るため、渡人は高齢になり、管理する農地を縮小したいため、所有権を移転したい旨の申請がなされた。なお、受人の耕作権が及ぶ農地は市外に所在する。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。年間の農業従事日数も 150 日を超えていて、許可相当であるとの報告がなされた。</p> <p>事務局より、受人が比企郡滑川町に所有する農地について、適正に管理されている旨の報告がなされた。</p> <p>議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。</p> <p>2 番の申請について 野本地区・杉浦委員より、2 番の申請について、大字下野本在住の申請人（受人）より、大字古凍在住の申請人（渡人）が、大字下野本地内に所有する農地（畑 1 筆）を、受人は自家消費の野菜を作るため、渡人は土地管理縮小のため、所有権を移転したい旨の申請がなされた。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。また、受人は現在所有農地・借受農地はないが、取得後適正に耕作する予定であることや、年間の従事日数が 150 日を超えることを申請書類等から確認していて、許可相当であるとの報告がなされた。</p> <p>議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。</p> <p>3 番の申請について 野本地区・杉浦委員より、3 番の申請について、大字下野</p>

議案第 2 号
農地法第 5 条
の規定による
許可申請承認
の件

本在住の申請人（受人）より、大字上野本在住の申請人（渡人）が、大字下野本地内に所有する農地（田 1 筆）を、受人は自己所有農地に近接しており、一体化利用により効率化を図るため、渡人は農業経営縮小のため、所有権を移転したい旨の申請がなされた。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。また、受人の耕作権が及ぶ農地に関しては、耕作・管理されている状態である。年間の農業従事日数も 150 日を超えていて、許可相当であるとの報告がなされた。

議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請承認の件について

1 番の申請について

松山地区・須長委員より、1 番の申請について、川越市在住の申請人（受人）より、大字東平在住の申請人（渡人）が、大字東平地内に所有する農地（畑 1 筆）を、自己用住宅建築のため、使用貸借権を設定したい旨の申請がなされた。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。また、10 h a 以上の一団の農地であるため第 1 種農地と判断されるが、自己用住宅建築の必要性が認められるため、第 1 種農地の不許可の例外に基づき、事情やむを得ず許可相当である旨の報告がなされた。

議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。

2 番の申請について

唐子地区・荒川委員より、2 番の申請について、東京都中央区に所在する申請人（受人）としての法人より、入間郡毛呂山町在住の申請人（渡人）が、大字石橋地内に所有する農地（畑 1 筆）を、駐車場に転用するため、賃借権を設定したい旨の申請がなされた。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。また、住宅の用に供する施設が連たんしている区域で、農地の区域の規模が 10 h a 未満であるため第 2 種農地と判断され、駐車場の必要性が認められるため、事情やむを得ず許可相当である旨の報告がなされた。

議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。

3 番の申請について

野本地区・関根委員より、3 番の申請について、あずま町在住の申請人（受人）より、大字上野本在住の申請人（渡人）

<p>議案第 3 号 農用地利用集積事業による 利用権設定承認の件</p>	<p>が、大字上野本地内に所有する農地（畑 2 筆）を、自己用住宅に転用するため、所有権を移転したい旨の申請がなされた。現地調査の結果、申請地は農地として保全管理されている。また、住宅の用に供する施設が連たんしている区域で、農地の区域の規模が 10 h a 未満であるため第 2 種農地と判断され、自己用住宅の必要性が認められるため、事情やむを得ず許可相当である旨の報告がなされた。</p> <p>議長は全員に審議を求め、内容審議の結果、これを承認した。</p> <p>議案第 3 号 農用地利用集積事業による利用権設定承認の件について</p> <p>議長は事務局に説明を求め、事務局から市の告示決定に先立ち承認を求められている件である旨、また利用権設定の申し出内容が経営面積、従事日数など改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしている旨の説明が行われる。</p> <p>内容審議の結果、11 筆の利用権設定を承認した。</p>
<p>議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の件</p>	<p>議案第 4 号 農用地利用集積等促進計画 (案) の件について</p> <p>市農政課から、資料の訂正について説明がなされ、修正したものを後日配付する、との報告がなされた。</p> <p>議長は市農政課に説明を求め、市農政課から「農地中間管理事業の推進に関する法律」第 19 条第 2 項に基づき、農地中間管理機構から東松山市に対して「農用地利用集積等促進計画案」の作成を求められたため、同第 19 条第 3 項に基づき、東松山市から農業委員会に意見を聴くよう求めがあった旨の説明が行われる。</p> <p>戸井田委員より、議案第 3 号と議案第 4 号で、同じ土地なのに地目が違うものがある、との質問がなされた。</p> <p>市農政課より、議案第 3 号は登記上の地目を記載しており、議案第 4 号の地目は実際の利用に基づいた現況の地目となっている旨の説明がなされた。</p> <p>鹿田委員より、権利の設定を受ける者が朝霞市在住の申請人がいるが、ちゃんと農地を耕作できるのか、との質問がなされた。</p> <p>市農政課より、耕作していくことを確認している旨の回答がなされた。</p> <p>議長は全員に意見を求め、内容審議の結果、「意見なし」として、これを承認した。</p>

<p>報告事案 農業委員会会長専決規定による農地法に基づく届出報告の件</p>	<p>事務局報告案件 議長は事務局に説明を求める。</p> <p>農地法第3条の3権利取得届出報告の件 事務局から説明が行われ、9件を確認する。</p> <p>農地法第5条転用届出報告の件 事務局から説明が行われ、4件を確認する。</p> <p>農地所有適格法人の報告の件 事務局から説明が行われ、1件を確認する。</p> <p>解除条件付貸借にかかる報告の件 事務局から説明が行われ、1件を確認する。</p>
<p>その他</p>	<p>農業委員会総会の開催について 次回開催日 令和6年9月25日(水) 午前10時20分～ 会 場 市総合会館4階 ホールB 午前10時50分議長は今回上程した議案について審議を終了した旨を告げ、令和6年度第5回総会を閉じた。</p> <p>以上の顛末に相違ないことを証するため署名する。</p> <p>令和6年9月25日</p> <p style="text-align: right;">議長 久保田 節子</p> <p style="text-align: right;">委員 関根 文男</p> <p style="text-align: right;">委員 須長 則明</p>